

**令和8年度
(2026年度)**

こども未来局 事業概要

川崎市こども未来局

目 次

1	こども未来局の組織及び事務	3
2	令和8（2026）年度予算の概要	9
	子ども・子育て支援の推進	11
	子どもが安心できる環境づくり	13
3	各課における取組概要	18
	総務部	19
	保育・子育て推進部	21
	保育・幼児教育部	23
	青少年支援室	26
	児童家庭支援・虐待対策室	29

1 こども未来局の組織及び事務

こども未来局の組織

こども未来局
総務部
(監査担当)
庶務課
企画課
保育・子育て推進部
[運営管理・子育て支援]
[運営支援・人材育成]
(幸区保育総合支援担当)
(高津区保育総合支援担当)
(麻生区保育総合支援担当)
保育園(17園)
川崎区保育・子育て総合支援センター
中原区保育・子育て総合支援センター
宮前区保育・子育て総合支援センター
多摩区保育・子育て総合支援センター
保育・幼児教育部
(幼児教育担当)
保育対策課
保育第1課
保育第2課
青少年支援室
[青少年企画・事業調整]
[施設指導・調整]
[青少年育成・子どもの権利]
児童家庭支援・虐待対策室
[事業調整]
[家庭支援]
[児童福祉]
[母子保健]
南部児童相談所
[児童精神]
[法的措置等支援]
[警察連携・調整]
[保護]
総務課
中部児童相談所
[保護]
北部児童相談所

こども未来局の職員数（令和8（2026）年4月1日時点）

○組織別

組織	職員数
こども未来局	1
総務部	1
(監査担当)	11
庶務課	12
企画課	7
保育・子育て推進部	17
(幸区保育総合支援担当)	9
(高津区保育総合支援担当)	10
(麻生区保育総合支援担当)	9
公立保育所(17園)	373
川崎区保育・子育て総合支援センター	45
中原区保育・子育て総合支援センター	41
宮前区保育・子育て総合支援センター	42
多摩区保育・子育て総合支援センター	42
保育・幼児教育部	1
(幼児教育担当)	5
保育対策課	11
保育第1課	22
保育第2課	9
青少年支援室	21
児童家庭支援・虐待対策室	46
南部児童相談所	125
総務課	6
中部児童相談所	115
北部児童相談所	46
合計	1,027

○職種別

職種	職員数
一般事務職	162
社会福祉職	173
法務職	1
心理職	73
建築職	3
保育士	498
医師	2
栄養士	53
保健師	7
看護師	37
調理師	2
用務員	16
合計	1,027

※特定任期付職員(法務職)、再任用職員を含む

1 こども未来局の組織及び事務

こども未来局の事務

総務部 (監査担当)

- (1) 児童福祉法等に係る指導監査（他の所管に属するものを除く。）に関する事。
- (2) 社会福祉法人（他の所管に属するものを除く。）の認可に関する事。
- (3) 社会福祉連携推進法人（他の所管に属するものを除く。）の認定等に関する事。

庶務課

- (1) 局の人事、予算及び決算に関する事。
- (2) 局内の連絡調整及び事務改善に関する事。
- (3) 局事業の調査に関する事。
- (4) 保健及び福祉に係る危機管理（局の所管に属するものに限る。）に関する事。
- (5) 局内他の課の主管に属しない事。

企画課

- (1) こども施策に係る企画、調整及び推進に関する事。
- (2) 私立学校等の助成に関する事。
- (3) 子ども・子育て支援事業計画に関する事。
- (4) 子ども・子育て会議に関する事。
- (5) 児童福祉審議会に関する事。
- (6) 局民間活用事業者選定評価委員会に関する事。

保育・子育て推進部

〔運営管理・子育て支援担当〕

〔運営支援・人材育成担当〕

区保育総合支援担当（幸、高津、麻生）

保育・子育て総合支援センター（川崎、中原、宮前、多摩）

- (1) 市立保育所に関する事。
- (2) 地域子育て支援に関する事。
- (3) 地域の保育所等に関する総合的支援に関する事。
- (4) 保育所等職員の研修に関する事。
- (5) 保育士確保対策に関する事。
- (6) 保育所入所児童等健康管理委員会に関する事。
- (7) 保育・子育て総合支援センターとの連絡調整に関する事。

保育・幼児教育部

(幼児教育担当)

- (1) 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律及び子ども・子育て支援法（幼稚園及び認定こども園に係るものに限る。）の施行に関する事。
- (2) 幼児教育の支援に関する事。

1 こども未来局の組織及び事務

保 育 対 策 課

- (1) 保育・幼児教育に係る施策の企画及び調整に関すること。
- (2) 待機児童対策の推進に関すること。
- (3) 保育所等の利用調整に関すること。
- (4) 保育所等の利用者負担額に関すること。
- (5) 保育所等の整備（市立保育所の再整備を除く。）に関すること。
- (6) 保育所等の認可（新規整備に限る。）に関すること。
- (7) 子ども・子育て支援法の施行（乳児等支援給付認定に係るものに限る。）に関すること。
- (8) 保育所等整備事業者選定委員会に関すること。

保 育 第 1 課

- (1) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の施行（私立保育所に係るものに限る。）に関する
こと。

保 育 第 2 課

- (1) 児童福祉法及び子ども・子育て支援法の施行（家庭的保育事業等に係るものに限る。）に
関すること。
- (2) 保育所等の認可（保育対策課の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (3) 認可外保育施設に関すること。

青 少 年 支 援 室

〔青少年企画・事業調整担当〕〔施設指導・調整担当〕
〔青少年育成・子どもの権利担当〕

- (1) 青少年対策の推進に関すること。
- (2) 青少年の健全育成に関すること。
- (3) 青少年団体の育成に関すること。
- (4) 青少年問題協議会に関すること。
- (5) 子どもの権利に係る施策の総合調整に関すること。
- (6) こども文化センターに関すること。
- (7) ふれあい館に関すること。
- (8) 青少年の家に関すること。
- (9) 少年自然の家に関すること。
- (10) 黒川青少年野外活動センターに関すること。
- (11) 子ども夢パークに関すること。

1 こども未来局の組織及び事務

児童家庭支援・虐待対策室

[事業調整担当] [家庭支援担当]
[児童福祉担当] [母子保健担当]
南部児童相談所、中部児童相談所、北部児童相談所

- (1) 児童及び家庭についての相談及び支援に係る調査、企画及び調整並びに情報の収集及び発信、関係機関との連携等の推進に関すること。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律の施行（他の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (3) 児童虐待の防止に係る調査、企画及び調整並びに情報の収集及び発信、関係機関との連携等の推進に関すること。
- (4) 家庭児童相談室に関すること。
- (5) 女性保護に関すること。
- (6) 児童手当に関すること。
- (7) 児童扶養手当に関すること。
- (8) 子育て世帯支援に係る特別の給付金に関すること。
- (9) 災害遺児等福祉手当に関すること。
- (10) ひとり親家庭等医療費助成に関すること。
- (11) 小児医療費助成に関すること。
- (12) 小児ぜん息患者医療費助成に関すること。
- (13) 母子及び父子並びに寡婦福祉法の施行に関すること。
- (14) 児童福祉法の施行（他の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (15) 民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律の施行（他の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (16) 母子生活支援施設に関すること。
- (17) 児童福祉施設（他の所管に属するものを除く。）の整備に関すること。
- (18) 母性及び乳幼児の保健に関すること。
- (19) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の施行（育成医療に係るものに限る。）に関すること。
- (20) 不妊及び不育に関すること。
- (21) 出産・子育ての支援（他の所管に属するものを除く。）に関すること。
- (22) 小児慢性特定疾病審査会に関すること。
- (23) 妊婦支援給付金に関すること。
- (24) 南部児童相談所、中部児童相談所及び北部児童相談所との連絡調整に関すること。
- (25) 一般財団法人川崎市母子寡婦福祉協議会に関すること。

2 令和8（2026）年度予算の概要

2 令和8(2026)年度予算の概要

一般会計【款：子ども未来費】

(単位：千円)

項目 款・項・目	当初予算額	分担金及び 負担金	使用料及び 手数料	国庫支出金	県支出金	財産収入	寄附金	繰入金	諸収入	市債	一般財源
4 子ども未来費	159,921,100	5,853,912	316,922	65,370,240	20,434,062	8,577	58,549	101,266	245,886	1,792,000	65,739,686
1 子ども青少年費	58,461,245	27,448	344	29,617,683	5,765,362	5,060	55,790	27,610	93,849	235,000	22,633,099
1 子ども青少年総務費	6,488,536	0	0	1,149,942	407,532	5,060	52,249	27,610	79,752	0	4,766,391
2 子育て支援事業費	4,796,160	0	0	1,557,823	176,326	0	0	0	541	4,000	3,057,470
3 子ども家庭事業費	41,495,669	27,448	0	25,919,139	4,268,830	0	0	0	13,520	0	11,266,732
4 青少年事業費	5,680,880	0	344	990,779	912,674	0	3,541	0	36	231,000	3,542,506
2 子ども支援費	101,459,855	5,826,464	316,578	35,752,557	14,668,700	3,517	2,759	73,656	152,037	1,557,000	43,106,587
1 子ども支援事業費	5,571,442	10,495	0	2,010,824	56,000	2,507	2,253	73,656	0	219,000	3,196,707
2 保育事業費	95,118,182	5,815,969	316,572	33,452,088	14,600,619	0	506	0	144,062	1,338,000	39,450,366
3 母子福祉費	426,843	0	0	192,312	9,180	340	0	0	4,859	0	220,152
4 子ども施設運営費	343,388	0	6	97,333	2,901	670	0	0	3,116	0	239,362

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

(単位：千円)

項目 款・項・目	当初予算額	繰越金	諸収入	一般会計 繰入金
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	209,001	30	188,674	20,297
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	209,001	30	188,674	20,297
1 事務費	20,386	0	89	20,297
2 母子福祉資金貸付金	163,429	10	163,419	0
3 父子福祉資金貸付金	12,938	10	12,928	0
4 寡婦福祉資金貸付金	12,248	10	12,238	0
2 予備費	2,000	0	0	2,000
1 予備費	2,000	0	0	2,000
1 予備費	2,000	0	0	2,000
歳出合計	211,001	30	188,674	22,297

2 令和8（2026）年度予算の概要

子ども・子育て支援の推進

【保育・幼児教育の提供体制確保事業】 [保育・子育て推進部、保育・幼児教育部]

〔令和8（2026）年度予算〕 91,613,236千円

既存の保育資源の活用を前提とし、「子ども・子育て支援事業計画」に基づく認可保育所等の整備や認定こども園への移行、一時預かり事業の推進等により、適切な提供体制の確保に取り組み、安心して子どもを預けられる環境づくりを進めます。

- 多様な手法を活用した保育受入枠の確保
- 区役所における保育所入所相談・コーディネート等、きめ細やかな利用者支援の実施
- 保育・子育て総合支援センター（4か所）及び公立保育所（21カ所）の運営
- 保育所・幼稚園等（認可保育所・幼稚園・認定こども園・川崎認定保育園等）の運営支援
- 保育所等における保育料徴収の推進
- 川崎認定保育園の認可化の推進
- 川崎認定保育園、幼稚園を利用する保護者への保育料補助等の実施
- 保育所・幼稚園から認定こども園への移行促進
- 一時預かり事業、延長保育事業及び病児・病後児保育事業の実施

【保育・幼児教育の質の維持・向上事業】 [保育・子育て推進部、保育・幼児教育部]

〔令和8（2026）年度予算〕 1,552,010千円

保育の仕事に関する魅力発信や就職・復職・就労継続支援などの取組により、保育人材の確保対策や定着支援を推進するとともに、民間への支援・指導、医療的ケア児など多様なニーズに応じた取組の推進、公民保育所の人材育成、幼保小連携の充実等により、保育・幼児教育の質の維持・向上を図ります。

- 民間保育所の適正な運営の確保と保育の質の維持・向上に向けた支援
- 保育士等確保に向けた取組の推進
(就職相談会、保育所見学・体験型事業、試験対策講座事業等)
- 保育士等人材育成の推進（復職支援研修、キャリア講座、保育・子育て総合支援センター等における人材育成支援、子育て支援員研修等）
- 保育士宿舎借り上げ支援事業の実施（令和8年度から事業拡充）
- 保育・子育て総合支援センターの整備推進
(令和9年度：高津区、令和12年度：幸区、令和13年度以降：麻生区に設置予定)
- 障害児保育の巡回相談や発達相談の実施
- 多様なニーズに対応した保育の提供
(令和8年度から公立保育所における医療的ケアの類型拡充)
- 幼児教育相談の実施

2 令和8（2026）年度予算の概要

【地域子育て支援事業】

[保育・子育て推進部]

〔令和8（2026）年度予算〕 **386,053千円**

地域子育て支援センター等を活用し、地域の中で親子が気軽に立ち寄り、保護者同士の交流や子育ての不安、悩みを気軽に相談ができる身近な場の提供、会員同士で育児援助活動を行う「ふれあい子育てサポート事業」の更なる充実など、地域全体で子育て世帯を支援する体制づくりを進めます。

- 保育・子育て総合支援センター及び地域子育て支援センター（53か所）における子育て情報の提供・相談支援等の実施
- ふれあい子育てサポート事業の実施（令和8年度リニューアル予定）
- 地域におけるボランティアによる子育て支援活動の参加促進
- 子育てに関する効果的な情報提供の実施
- 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の実施（61施設。うち7施設は年度途中実施）

【小児医療費助成事業】

[児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当]

〔令和8（2026）年度予算〕 **7,387,893千円**

小児に係る医療費の一部を助成することにより、誰もが経済的負担がなく、安心して医療機関を受診できる環境を整え、小児保健の向上に寄与するとともに、小児の健全育成と福祉の増進を図ります。

- 小児医療費助成の実施
(令和8年9月から助成対象年齢を高校生年代まで引き上げ、一部負担金を廃止)

【子ども・子育てDX推進事業】

[企画課ほか]

〔令和8（2026）年度予算〕 **498,962千円**

子ども・子育てに関する各種申請手続のオンライン化を推進するとともに、国の子ども・子育てDXの取組とも連携しながら、かわさき子育てアプリ等を活用した、出産・子育てに関する各種手続のオンライン化や情報発信の充実に取り組むことにより、妊婦・子育て世帯の利便性の向上を推進します。

- 「かわさき子育てアプリ」を活用した取組の推進
- 保育DX・母子保健DXの推進

2 令和8（2026）年度予算の概要

子どもが安心できる環境づくり

【子ども・若者未来応援事業】

[企画課]

〔令和8（2026）年度予算〕 29,940千円

子ども・若者がさまざまな分野で活躍する人材となれるよう「子ども・若者応援基金」を活用した各事業を進めるとともに、子ども・若者の市に対する意見等を表明する「子ども・若者の“声”募集箱」の活用を推進します。

- 「こども・若者の未来応援プラン」に基づく取組の適切な進行管理
- 「子ども・若者応援基金」を活用した事業の実施
- 「子ども・若者の“声”募集箱」を活用した取組の推進

【子どもの居場所づくり推進事業】

[青少年支援室青少年企画・事業調整担当、施設指導・調整担当]

〔令和8（2026）年度予算〕 5,122,203千円

安全・安心な居場所としてのこども文化センターや学童期の居場所であるわくわくプラザの着実な運営とともに、子どもの主体性や価値感を大切に、発達段階に応じた居場所づくりの取組を進めます。

- 子どもたちの意見等を踏まえた放課後等の子どもの居場所づくりの推進
- こども文化センター等の運営（59か所）
- 小学校115校内でのわくわくプラザ事業の実施
- 子育て支援・わくわくプラザ事業の実施

【母子保健指導・相談事業】

[児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当]

〔令和8（2026）年度予算〕 3,796,115千円

乳幼児の発育状況等を早期に把握し必要な治療・療育へつなげるなどすこやかな成長発達を支えます。また、妊娠・出産・育児に関する相談支援や情報提供を充実させるとともに、母性の育成や乳幼児の健康保持・増進を図るなど妊娠期から子育て期に対応した支援を切れ目なく提供します。

- 妊婦健康診査の費用の一部助成の実施
- 各区地域みまもり支援センターや医療機関での乳幼児健康診査及び各種検査の実施
- 乳幼児健康診査未受診者へのフォローの実施
- 医療機関と連携した健診後の要支援家庭等への支援
- 出産後間もない時期の産婦に対する健康診査費用の助成
- 思春期の心と身体の健康教育の実施
- 各区地域みまもり支援センターにおける母子健康手帳の交付・相談の実施
- 各区地域みまもり支援センター等における両親学級の開催による出産・育児支援

2 令和8（2026）年度予算の概要

- 新生児訪問及びこんにちは赤ちゃん訪問の実施
- 養育支援訪問（乳幼児訪問指導）の実施
- 産前産後におけるサポートの実施
- 妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業の実施

【児童虐待等対策事業】

[児童家庭支援・虐待対策室事業調整担当]

〔令和8（2026）年度予算〕

1,007,542千円

支援が必要な子育て家庭の早期把握・対応、重篤化への防止等に向け、こども家庭相談における支援体制強化を図ります。また、児童虐待に的確に対応し専門性を活かした相談援助を行うため、必要な体制を確保するとともに、家庭環境に課題を抱える児童の一時保護や適切な措置等を行います。

- 児童虐待防止に向けた取組（関係機関と連携した普及啓発・相談支援等）の推進
- 地域の見守り体制の構築・充実
- 家庭支援事業を活用したこども家庭相談支援体制の充実
（令和8年度から児童育成支援拠点事業を開始予定）
- 特定妊婦、要支援・要保護児童への迅速・的確な対応の推進
- 要保護児童対策地域協議会の運営
- 児童相談所の支援体制強化（令和8年度から学習支援等の充実）

【社会的養育推進事業】

[児童家庭支援・虐待対策室児童福祉担当]

〔令和8（2026）年度予算〕

5,149,244千円

家庭での養育が困難であり、社会的養護を必要とする児童に対して、里親及び児童養護施設等の生活環境を確保し、日々の養育の質の向上や、自立支援に向けた取組を進めます。

- 里親制度の推進（普及啓発・里親登録者の確保・ふるさと里親事業の実施等）
- 里親支援体制の充実（法定研修・関係機関と連携したフォスタリング事業・里親支援機関事業の推進と里親支援センター設置に向けた検討）
- 児童養護施設・乳児院・児童心理治療施設等への運営支援と専門的支援の充実
- 地域小規模児童養護施設、ファミリーホーム及び自立援助ホームにおける家庭的養護の推進
- 母子家庭の保護・自立促進に向けた母子生活支援施設の運営

2 令和8（2026）年度予算の概要

【子どもの権利関連事業】

[青少年支援室青少年育成・子どもの権利担当]

〔令和8（2026）年度予算〕

7,106千円

子どもが自分らしく育ち、学び、生活していくため、子どもの権利が尊重され保障されるよう、子どもの権利の理解を広める取組や子どもを権利侵害から守る取組を推進します。

- 「子どもの権利に関する行動計画」に基づく、子どもの権利を保障する取組の推進
- 子どもの権利施策に関する広報・啓発の実施

【子ども・若者支援推進事業】

[企画課]

〔令和8（2026）年度予算〕

25,887千円

さまざまな課題を抱える子どもや子育て家庭を早期発見し、適切な支援につなぐことができるよう、地域の関係団体・機関等と連携しながら、地域社会全体で見守り支える環境づくりを推進します。

- 地域全体で子ども・若者を見守り・支えるしくみづくりの推進

【児童福祉施設等の指導・監査】

[監査担当]

〔令和8（2026）年度予算〕

36,125千円

児童福祉関連法令等に基づき、指導監査等を実施することで、施設等の適正な運営の確保と利用者保護への寄与を図ります。

- 児童福祉関係法令に基づく保育所等の児童福祉施設等及び運営法人に対する指導・監査の実施
- 施設運営に対する支援及び人材育成を目的とした会計研修会等の開催

【児童手当支給事業】

[児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当]

〔令和8（2026）年度予算〕

30,324,424千円

高校生年代までの子どもを養育する家庭に、児童手当を支給することで、生活の安定を図りながら、子どものすこやかな成長と発達を図ります。

- 児童手当法に基づく児童手当の支給

2 令和8（2026）年度予算の概要

【青少年活動推進事業】

[青少年支援室青少年育成・子どもの権利担当]

〔令和8（2026）年度予算〕 **59,608千円**

地域社会全体で、子ども・若者を見守り支え、安全・安心な環境の中で健全な育成を図るため、育成・指導する関係団体を支援するとともに、次代の担い手となる自立した成人を育成するため、各種イベントを通じた積極的な社会参加を促進します。

- 青少年を育成・指導する青少年団体への支援
- こども110番事業への支援等の青少年の健全な育成環境づくりの推進
- 「二十歳を祝うつどい」や「青少年フェスティバル」を通じた青少年の社会参加の促進
- 青少年指導員による青少年の健全な育成活動の推進

【青少年教育施設の管理運営事業】

[青少年支援室施設指導・調整担当、青少年育成・子どもの権利担当]

〔令和8（2026）年度予算〕 **466,666千円**

安心して利用できる多様な体験や遊び、活動等の場として、宿泊施設・野外活動施設・子どもの活動の拠点等の施設を運営し、青少年の健全育成を推進します。

- 八ヶ岳少年自然の家における団体宿泊訓練や自然に親しむ学習活動、探求野外観察等の実施
- 黒川青少年野外活動センターにおける野外自然観察活動等の実施
- 子ども夢パークにおける子どもの自発的な活動の支援及び子どもを対象とした各種イベント等の実施
- 青少年の家における団体宿泊活動等の実施

【ひとり親家庭等支援事業】

[児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当]

〔令和8（2026）年度予算〕 **3,566,269千円**

ひとり親家庭等に対し、経済的支援、子育て・生活支援、養育費確保支援、就業支援など、多方面からの総合的な支援を実施することで、子どもの心身のすこやかな成長を促進し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図ります。

- 児童扶養手当の支給
- ひとり親家庭等への医療費の一部助成の実施
- 母子・父子・寡婦福祉資金貸付事業の実施
- ひとり親家庭等への日常生活支援の実施
- ひとり親家庭等の子どもへの居場所の提供・学習支援等の実施
- 養育費確保に向けた支援の実施
- 母子・父子福祉センターにおける生活・就業相談及び支援の実施
- ひとり親家庭への資格取得支援の実施

2 令和8（2026）年度予算の概要

【女性支援推進事業】

[児童家庭支援・虐待対策室事業調整担当]

〔令和8（2026）年度予算〕 **14,027千円**

日常生活にさまざまな困難を抱える女性の相談・支援を行うとともに、DV 被害者等への支援を自治体間で連携しながら取り組みます。

- 女性相談の実施
- DV 被害者等の緊急一時保護の実施

【小児慢性特定疾病医療等給付事業】

[児童家庭支援・虐待対策室母子保健担当]

〔令和8（2026）年度予算〕 **539,144千円**

国が定める特定の疾病により、長期治療等を必要とする児童・家庭に対し医療費を給付することにより、患児家族の経済的・精神的負担を軽減し、児童の健康と福祉の向上を図ります。

- 児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等への医療費助成

【災害遺児等援護事業】

[児童家庭支援・虐待対策室家庭支援担当]

〔令和8（2026）年度予算〕 **5,338千円**

災害により、父や母等が死亡又は重度の障害を有することとなった児童を扶養する保護者に対して、福祉手当を支給することにより、災害遺児の福祉の増進を図ります。

- 川崎市災害遺児等福祉手当支給条例に基づく福祉手当等の支給

3 各課における取組概要

3 各課における取組概要

総務部

1. 庶務課

(1) 局の庶務・経理、調査等

局の人事、予算及び決算や局事業の調査に関する事務を行うとともに、局内の連絡調整や事務改善、人材育成などを行います。

(2) 局の事業にかかる危機管理

児童福祉施設との災害時の情報共有など災害時の支援体制の強化を図るため、局の事業にかかる危機管理の業務を行います。

2. 企画課

(1) 子ども施策の企画、調整及び推進

「川崎市こども・若者の未来応援プラン」に基づき、生まれる前から青年期に至るまでのすべての子ども・若者及び子育て家庭に対する支援策に関する企画・調整・情報発信を行います。

また、子ども施策の調査・審議を行う、外部有識者等で構成される審議会の運営を行います。

【所掌する附属機関】

- 児童福祉審議会
- 子ども・子育て会議
- 局民間活用事業者選定評価委員会

【主な取組】

- 「子育てガイドブック」の作成や「子育てアプリ すくすく」等の運用・リニューアル



子育てガイドブック



かわさき子育てアプリ

(2) 子ども・若者応援基金の運用

平成30年4月に創設した「子ども・若者応援基金」への寄附の受納手続、基金に関する広報などを行います。

「機会格差をなくす取組」、「子ども・若者の挑戦の後押し」と「地域で支える」を目的とした事業に、本基金を活用します。

3 各課における取組概要

(3) グローバル人財育成事業の実施

川崎の子ども・若者が、将来、国際的な幅広い視野を持って活躍することを目指して挑戦する「新たな一歩」を後押しするため、「子ども・若者応援基金」を活用し、様々な分野でグローバルに活躍できる人材を産学官連携により育成する、グローバル人財育成事業を実施します。

(4) 子ども・若者の“声”募集箱～君のつぶやきをきかせて～

市内在住・在学等の子ども・若者から、普段から川崎市に対して想っていることや感じていること、又は提案など、まちを良くするための声や御意見をインターネットを活用して募集します。届いた声は市長が全て確認し、声に対する市長からのメッセージや市の考え方をHP上に掲載してフィードバックします。

3. 監査担当

(1) 児童福祉施設等の指導・監査

社会福祉法及び児童福祉法等に基づき、局所掌の社会福祉法人や児童福祉施設等に対し指導監査を行い、必要な助言、指導等の措置を講ずることにより、施設等の運営の適正化を図ります。

(2) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者等に対する指導・監査

子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設や特定地域型保育事業者等に対し運営状況の調査・検査を行い、必要な助言、指導等の措置を講ずることにより、教育・保育の質の維持や施設型給付費等の支給の適正化を図ります。

(3) 社会福祉法人の設立認可等

児童福祉施設の運営をもって事業を開始する社会福祉法人の設立認可や定款変更等の業務を行います。また、社会福祉連携推進法人の認定等の業務を行います。

保育・子育て推進部

1. 運営管理・子育て支援担当

(1) 公立保育所の運営

市内17か所の公立保育所と4か所の保育・子育て総合支援センターの維持・管理及び運営を行います。また、医療的ケア（痰の吸引、経管栄養、導尿）が必要で、他に重篤な症状がなく、集団保育が可能とされた児童の保育を行います。

(2) 保育・子育て総合支援センター等の整備

保育・子育て総合支援センターを各区1か所整備するとともに、その他の公立保育所についても、様々な手法の検討を行い、効率的な対策を推進します。

【今後の整備予定】

- 令和9年度以降 高津区保育・子育て総合支援センター運営開始予定
- 令和12年度以降 幸区保育・子育て総合支援センター運営開始予定
- 令和13年度以降 麻生区保育・子育て総合支援センター運営開始予定

(3) 地域における子育て支援の推進

各区役所や関係部署と連携し、保育・子育て総合支援センターや公立保育所、地域子育て支援センター等の保育資源を活用した地域における子育て支援事業等に取り組み、子育てに不安を感じる家庭への相談・支援体制の強化を図ります。

【主な取組】

- 地域子育て支援センター事業
- ふれあい子育てサポート事業

2. 運営支援・人材育成担当

(1) 保育士等専門人材の育成

市内の保育施設等と連携しながら、保育の質の維持・向上に向け、必要な専門的知識・保育技術等の習得に向けた研修等を実施し、人材育成に取り組みます。

(2) 保育所等職員研修の実施

神奈川県「保育エキスパート等研修」を補完する形で、保育現場におけるリーダーの育成に必要な専門性の向上を図る「保育士等キャリアアップ研修」を実施します。

(3) 認可保育所等における健康管理及び巡回相談や発達相談の実施

「川崎市保育所入所児童等健康管理委員会」を設置し、在園児等の健康管理に関する事項を審議し、必要に応じて指導、助言を行います。

3 各課における取組概要

また、特別な支援を必要とする児童が在園する保育所等に対し、相談員による巡回・発達相談を実施し、課題解決に向けた助言や支援を行います。

(4) 保育士確保対策の推進

保育人材確保の推進のため、リモートを含む就職相談会や保育所等見学事業などを実施します。また、各区保育・子育て総合支援センター及び保育総合支援担当と連携した保育人材の育成を行い、定着支援を図ります。

【主な取組】

- 就職相談会等によるマッチング支援
- 保育士修学資金貸付や受験対策講座料の補助、無料試験対策講座等による資格取得支援
- 市内保育人材の増加に向けた復職支援研修や学生を対象とするキャリア講座等
- 保育の仕事に興味・関心のある高校生を対象に夏休み等を利用した保育現場職場体験の実施

3. 保育・子育て総合支援センター（川崎区・中原区・宮前区・多摩区）、各区保育総合支援担当

(1) 地域における総合的な子育て支援等の実施

「保育」と「子育て」の一体的な事業推進拠点である保育・子育て総合支援センターを各区に整備し、区内の公立保育所とともに、専門職（保育士・栄養士・看護師）や関係部署との連携により「地域の子ども・子育て支援」「民間保育所等への支援」「公・民保育所人材育成」の取組を推進し、保育の質の向上と地域の子育て支援の取組の強化を図っていきます。

また、保育所機能の強化として、保育・子育て総合支援センターにおいて、一時預かり事業等を実施しています。



川崎区保育・子育て総合支援センター
(令和元年9月開所)



中原区保育・子育て総合支援センター
(令和3年3月開所)



宮前区保育・子育て総合支援センター
(令和5年10月開所)



多摩区保育・子育て総合支援センター
(令和6年11月開所)

保育・幼児教育部

1. 保育対策課

(1) 保育・幼児教育に係る施策の企画及び調整と待機児童対策の推進

保育・幼児教育に係る施策の企画及び調整を行うとともに、保育受入枠の確保や保育の質の維持・向上、利用者へのきめ細やかな相談・支援の充実を図るなど、待機児童対策を推進します。

(2) 教育・保育給付等の認定及び保育所等入所における利用調整

子ども・子育て支援法に定める給付認定を行うとともに、保育所等の利用調整を公正に実施することで、教育・保育給付施設の適正利用を図ります。

(3) 保育料徴収、滞納債権対策の取組

保育料の納付手段の多様化に努め、未納者への継続的な督促・催告等の納付指導や、長期滞納者への債権差押えを実施することで、収入率の向上を目指します。

(4) 民間保育所整備事業の推進

民間活力を活かしながら、認可保育所の新設等を進め、保育受入枠の確保を図るとともに、民営保育所の計画的な老朽化対策を推進します。

2. 保育第1課

(1) 民間保育所の運営支援

児童の処遇向上を図るため、民間（認可）保育所の運営を支援するとともに、多様な保育ニーズに対応するため、保育サービスの拡充を図ります。

【多様な保育サービス等】

- 年度限定型保育事業
- 延長保育事業
- 一時保育事業
- 休日保育事業
- 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

3 各課における取組概要

3.保育第2課

(1) 地域型保育事業の運営支援

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い新たに創設された地域型保育事業の運営を支援するとともに、利用児童の処遇向上を図るための助成を行います。

また、地域型保育事業に従事する職員に向けた研修を実施し、保育内容の充実を図ります。

【地域型保育事業の類型】

- 家庭的保育事業
- 小規模保育A型事業
- 小規模保育B型事業
- 小規模保育C型事業
- 事業所内保育事業
- 居宅訪問型保育事業

(2) 認可外保育事業の充実

川崎認定保育園等に対する運営費の助成や、保護者負担軽減のための保育料補助を行うなど、認可外保育事業の充実を図ります。

【認可外保育事業】

- 川崎認定保育園
- 企業主導型保育事業
- 地域保育園

(3) 病児・病後児保育事業の実施

病気や病気の治りかけで、まだ保育所等に通所できない児童を一時的に預かり、児童の健康管理や看護を行う事業を各区1か所で実施しています。

(4) 認可外保育施設に対する確認指導監査

施設等利用費の支給に係る施設または事業として確認を受けた特定子ども・子育て支援施設等の運営状況を検査及び監査し、必要な助言・指導等の措置を講ずることにより、施設等利用給付費等の支給の適正化を図ります。

3 各課における取組概要

4. 幼児教育担当

(1) 幼稚園等に対する運営費補助

施設型給付を受ける幼稚園及び認定こども園に対する運営費の補助を行います。

また、県による私学助成を受ける幼稚園に対し、特別な支援を必要とする幼児の受入れ、預かり保育や子育て支援事業の実施等に係る費用の一部を補助します。

(2) 私立幼稚園在園児の保育料補助

幼児教育・保育の無償化に伴い、私学助成を受ける私立幼稚園在園児の保育料に対する給付を行います。

(3) 幼稚園型一時預かり事業の推進

幼稚園における多様な保育ニーズへの対応を図るため、職員配置や預かり時間等、一定の要件の下に、預かり保育に要する経費の補助を実施します。

(4) 認定こども園への移行促進

総合的な教育・保育の提供に向け、保育所や幼稚園から認定こども園への移行を促進します。

(5) 幼児教育相談員による巡回相談

特別な支援を必要とする園児の対応等で課題を抱える幼稚園に対し、幼児教育相談員が巡回し、課題解決に向けた助言や支援を実施します。

(6) 幼稚園類似施設の利用者に対する保育料補助

幼児教育・保育の無償化の対象とならない、幼稚園類似施設在園児の保育料に対する補助を行います。

3 各課における取組概要

青少年支援室

1. 青少年企画・事業調整担当

(1) 放課後等の子どもの居場所づくりの推進

子どもが Well-being で成長するため、子どもの声を聴きながら発達段階に応じた居場所づくりを推進します。また、地域社会全体で子ども・若者を見守り、支える仕組みづくりを進めるため、その役割を担う団体を育成・支援することを目的とした助成事業を実施します。

【主な取組】

- 学童期・思春期の居場所づくりの推進
- 地域子ども・子育て活動支援助成事業の実施

(2) 子ども・若者の支援

不登校や引きこもり等の課題を抱える子ども・若者を対象として、社会的自立に向けた支援の場を提供する事業を推進します。

【主な取組】

- 子ども・若者等支援事業（こどもサポート小田、旭町）の実施

2. 青少年育成・子どもの権利担当

(1) 青少年の健全育成の推進

地域社会全体で、子ども・若者を見守り支え、安全・安心な環境の中で青少年の健全な育成を図るため、青少年を育成・指導する青少年関係団体を支援するとともに、次代の担い手となる子ども・若者の積極的な社会参加の促進を図ります。

【主な取組】

- 青少年フェスティバルの実施
- 二十歳を祝うつどい（旧「成人の日を祝うつどい」）の開催
- 川崎市青少年育成連盟への活動支援
- 青少年指導員の設置及び活動支援
- こども 110 番事業等への活動支援



二十歳を祝うつどい



青少年フェスティバル

3 各課における取組概要

(2) 子どもの権利に関する施策の推進

子どもが自分らしく育ち、学び、生活していくため、子どもの権利が尊重され、保障されるよう、子どもの権利の理解を広める取組や子どもを権利侵害から守る取組を推進します。

【主な取組】

- 子どもの権利に関する行動計画の策定・推進
- 子どもの権利の日のつどいの開催



11月20日は子どもの権利の日 子どもの権利の日のつどいにおける一部企画の様子

3.施設指導・調整担当

(1) こども文化センター等の運営及び維持・補修

多様な体験や活動を通じた児童の健全育成を推進するとともに、市民活動の地域拠点として、59か所のこども文化センター等の運営及び維持・補修を行います。



幸こども文化センター乳幼児室



平間こども文化センター集会室

(2) わくわくプラザ事業の推進

すべての小学生を対象に、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場づくりに向け、市立小学校 115 校内でわくわくプラザ事業の実施及び施設の維持・補修を行います。

(3) 青少年教育施設の管理運営

団体宿泊生活や野外活動を通じて心身ともに青少年の健全な育成を図るとともに、子どもの遊び、活動の場を提供します。

3 各課における取組概要

【青少年教育施設】

- 川崎市青少年の家
- 川崎市八ヶ岳少年自然の家
- 川崎市黒川青少年野外活動センター
- 川崎市子ども夢パーク



黒川青少年野外活動センターでの
野外体験活動の様子



子ども夢パークにおける泥んこ遊び

3 各課における取組概要

児童家庭支援・虐待対策室

1. 事業調整担当

(1) 児童虐待対策の推進

児童虐待の早期発見・早期対応、未然防止に向けて、地域の関係機関と連携しながら、支援が必要な子育て家庭等に対する個別的・専門的支援の充実を図ります。

【主な取組】

- 要保護児童対策地域協議会等の運営
- 専門的支援の充実のための人材育成
- 児童家庭支援センターの運営支援
- 子育て短期支援事業（ショートステイ・デイステイ）の実施
- 普及啓発（オレンジリボンキャンペーン等）



オレンジリボンマーク



S O Sカード

(2) 女性支援推進事業の実施

日常生活に様々な困難を抱える女性の相談・支援を行うとともに、DV被害者等への支援に取り組みます。

【主な取組】

- 女性相談の実施
- DV被害者等の緊急一時保護の実施

2. 家庭支援担当

(1) ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けた総合的な支援

ひとり親家庭等の親と子の将来の自立を支えるため、経済的支援を基盤として子育て・生活・就労・養育費確保・子どもの学習等、総合的な支援を実施します。

【主な取組（情報発信）】

- L I N E・メールマガジン・Xによる各種支援やイベント情報の発信
- ひとり親家庭サポートガイドブック「まなざし」の発行

【主な取組（経済的支援）】

- 児童扶養手当の支給
- ひとり親家庭等医療費助成事業

3 各課における取組概要

- 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付
- ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成事業
- ひとり親家庭等通勤交通費助成事業

【主な取組（子育て・生活支援）】

- 母子・父子福祉センターサン・ライヴ事業（家計相談、生活支援講習会等）
- ひとり親家庭等日常生活支援事業
- 学習支援・居場所づくり事業

【主な取組（養育費確保支援）】

- 養育費確保支援事業・養育費確保に関する公正証書等作成費補助金
- 離婚前後親子支援事業（講座開催等による情報提供、個別相談）
- 母子・父子福祉センターサン・ライヴ事業（離婚前講座、養育費講習会、法律相談等）

【主な取組（就業支援）】

- 母子・父子福祉センターサン・ライヴ事業
（無料職業紹介、資格取得やスキルアップに関わる講座等の実施）
- 母子・父子自立支援プログラム策定事業・資格取得のための給付金・貸付金事業

（2）児童手当支給事業の実施

高校生年代までの子どもを養育する家庭に児童手当を支給することで、子どもの健やかな成長と発達を図ります。

（3）医療費等助成事業の実施

通院及び入院に係る小児医療費等の助成を実施します。

（4）災害遺児等への援護

災害により、父や母等が死亡または重度の障害を有することとなった児童を扶養する保護者に対し、福祉手当等を支給することにより、災害遺児の福祉の増進を図ります。

3 各課における取組概要

3. 児童福祉担当

(1) 児童養護施設等の運営支援

社会的養護を必要とする児童を家庭に近い環境で養育するとともに、生活や学習等の支援を行い、児童の心身の健やかな成長とその自立への支援が実施できるよう、児童養護施設・乳児院・児童心理治療施設等への運営支援を行います。

また、施設に入所している児童及び、施設を退所した児童の社会的自立に向けた支援を実施します。

(2) 里親制度の推進

里親制度の普及啓発や里親登録数増加に向けた取組、里親への養育支援等、里親支援機関と連携しながら里親制度の推進を図ります。



里親制度の案内



川崎市里親制度パンフレット

4. 母子保健担当

(1) 妊婦・乳幼児健康診査等の実施

妊娠出産を安全に迎えるため、母子の健康状態を確認するとともに、乳幼児の発育状況、疾病等の予防や早期発見など、母と子の健康増進を図ります。

【主な取組】

- 妊婦健康診査事業
- 産婦健康診査事業
- 乳幼児健康診査事業
- 先天性代謝異常等検査事業
- 新生児聴覚検査事業
- 視聴覚検診事業

3 各課における取組概要

(2) 母子保健指導等の実施

思春期から、妊娠・出産・乳幼児期までのライフサイクルの各時期に応じて、健全な母性の育成、子育て支援など親と子の健康づくりを進めます。

【主な取組】

- 母子保健指導・相談事業
(母子健康手帳交付、健全母性育成事業、両親学級事業、育児相談等)
- 母子訪問指導事業
(新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問等)
- 妊娠・出産包括支援事業
(妊娠・出産SOS事業、産後ケア事業等)
- 産前・産後家庭支援ヘルパー派遣事業
- 妊婦のための支援給付及び妊婦等包括相談支援事業



母子健康手帳



妊娠・出産SOSカード

(3) 医療給付事業の実施

治療が長期間にわたる疾患や障害を残す疾患の児童に対し、高額となる医療費の負担軽減を図るため、指定医療機関等で行う各種医療の助成を実施します。

【主な取組】

- 小児慢性特定疾病医療費扶助事業
- 未熟児養育医療扶助事業
- 療育医療扶助事業
- 自立支援（育成）医療

5. 児童相談所（南部・中部・北部児童相談所）

(1) 児童相談所の運営

増加する児童虐待や複雑・困難化する児童家庭相談に対し、児童福祉法及び児童虐待防止法に基づき、専門性を生かした相談援助を行うとともに、支援が必要な児童の一時保護、里親・施設入所措置等を行います。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

令和8年度（2026年度）こども未来局 事業概要

令和8年4月

発行：川崎市こども未来局総務部企画課

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

電話：044-200-3028

FAX：044-200-3190